

『飛鳥池遺跡発掘調査報告』の刊行について（概要）

2021年12月24日

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

- 飛鳥池遺跡は、奈良県高市郡明日香村に所在する 7世紀後半の工房遺跡であり、現在、同地には奈良県立万葉文化館が建設されている。
- 奈良国立文化財研究所（現・（独）国立文化財機構奈良文化財研究所（以下「奈文研」）は、1991年～2001年に断続的に飛鳥池遺跡の発掘調査を実施した。
- 発掘調査の主要な成果については、『飛鳥藤原宮発掘調査概報』（1992年）、『奈良国立文化財研究所年報』（1992年、1997～2000年）、『奈良文化財研究所紀要』（2001年）において報告済みである（その成果により、飛鳥池遺跡は2001年に飛鳥池工房遺跡として国史跡に指定された）。
- 一方、学術研究の観点から重要であり、複雑・難解な遺構と膨大な出土遺物から成る情報を体系的に分析・整理した最終的な調査報告書（飛鳥池遺跡発掘調査報告）については、当初2004年度中の刊行を目指していたが、大幅に遅延し、本年12月に本文編〔I〕（生産工房関係遺物）を公表する運びとなった。併せて、虚偽表示、不適正な会計処理というコンプライアンス違反があったことが判明したことから、奈文研として深く反省するとともに、心より謝罪をしたい。
また、今後、改善策を着実に実施し、信頼回復に努めてまいりたい。

〔コンプライアンス違反事案の概要〕

○ 刊行遅延

『飛鳥池遺跡発掘調査報告』（以下「報告書」）については、2005年3月の刊行を目指していたが、本文編〔I〕の刊行が本年12月にずれ込んだ。

○ 不適正な会計処理

本報告書の製作に関し、2004年度に本文編、図版編〔I〕及び図版編〔II〕の三分冊による製造契約を締結したが、未完成のまま検収手続きを行い、2005年4月に請負代金は支払いを完了するという不適正な会計処理が行われた。また、支払代金を返還させるなどの措置をせずに現在に至っている。*

○ 虚偽表示

刊行物、ウェブサイト等において、報告書について2004年度に刊行済みである旨の虚偽表示を続けてきた。

〔 ※ 支払い済みの代金については、業者との協議により、今回刊行する本文編〔I〕の費用とすることで了解を得ているところである（当初計画より頁数が増えた分については新規契約を行うこととしている）。 〕

〔本事案への対応〕

- 今回の事態は奈文研のガバナンス上の重大な問題であったとして、所長は、（独）国立文化財機構理事長より、嚴重注意を受けた（歴代所長については嚴重注意相当とされた）。
- 奈文研においては、職員のコンプライアンス意識の不足、会計システムの不十分な点等が要因であったとして、今後報告書刊行の在り方の見直しを行い、会計・コンプライアンス研修を実施して意識向上を図ることとしているほか、刊行物の契約に関するシステムについて改善策を講じたところである。

資料1 『飛鳥池遺跡発掘調査報告』について

資料2 『飛鳥池遺跡発掘調査報告』刊行の遅延に係る事実関係について

〔お問い合わせ先〕

○ 『飛鳥池遺跡発掘調査報告』の内容について

都城発掘調査部長 箱崎（はこぎき）

○ 刊行の遅延に係る事実関係について

研究支援推進部総務課長 中尾（なかお）

電話 0742-30-6731 【受付】

【1：飛鳥池遺跡の発掘調査】

- 飛鳥池遺跡については、1991年と1997～2001年の計8次にわたり、12,255㎡を調査。
- 1991年の調査は、飛鳥池の埋め立てにともなう調査。
- 1997～1999年の調査は、現在の奈良県立万葉文化館建設にともなう発掘調査。
- 2000・2001年の調査は（史跡指定を見据えた）遺跡の範囲確認調査。
- 2001年8月に飛鳥池工房遺跡として国史跡指定。

【2：飛鳥池遺跡の概要】

- 飛鳥池遺跡は、飛鳥寺の南東、丘陵で挟まれた北流するY字形の谷地形とその埋立地及びその両岸等に展開。

2000年に明日香村教育委員会が発掘した亀形石造物の下流に相当。

- 遺構の年代は古墳時代～近世であるが、中心は7世紀後半。

- 遺跡は、地形が狭まる中央の堰を境に、大きく南地区と北地区に分かれる。

南地区は工房とそれに伴う遺構・遺物群。北地区は飛鳥寺東南遮蔽施設とその関連遺構及び飛鳥寺付属機関とみられる建物や堀、井戸などの遺構群。



<東の谷東岸の工房の炉跡群>

- 南地区の遺構は、300基以上の炉跡のほか飛鳥寺の瓦窯が谷岸の造成地に展開し、谷部には特異な溜池状の遺構が連なり、大量の工房廃棄物が堆積。土のうに入れて取り上げた工房廃棄物は10万5千袋。

工房は、出土遺物から見て、金・銀・銅・鉄、ガラス、漆、琥珀・水晶などを用いた製品を生産。製品の見本（木製）も出土。巨大な総合工房の様相。

とりわけ、富本銭製造関連遺物（★）は、日本最古の铸造貨幣である富本銭がこの場所で造られていたことを示す重要な発見。



<富本銭製造関係遺物>

- 北地区は、谷地形の水流を東に付け替える造成を施した埋立地に立地。溝や土坑から7,784点の木簡が出土（南地区では327点）。

出土木簡は、7世紀後半の日本律令国家形成期の様相をうかがい知れる点で貴重。

とりわけ「天皇」と書かれた木簡（★）からは、7世紀後半に天皇の称号が用いられていた可能性が高いことを示す点で重要。



<北地区の出土木簡>



<出土瓦>



<ガラス生産関係遺物>



<鍛冶関係遺物>



飛鳥池遺跡は、日本という国号で歩み始めた7世紀後半の国家的な総合工房の跡であり、多様な遺構や多種大量の遺物によって、古代の手工業技術ひいては古代国家の成立の実態を知る上で学術上重要。

【3：これまでの調査成果報告】

- 発掘調査成果の概要については『飛鳥藤原宮発掘調査概報』（1992年）、『奈良国立文化財研究所年報』（1992年、1997～2000年）、『奈良文化財研究所紀要』（2001年）において報告。
- 出土木簡については、『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』11（1993年）、同13（1998年）、同14（1999年）、同15（2002年）で概要を報告。また『飛鳥藤原京木簡』1－飛鳥池・山田寺木簡－（2007年）で報告。

【4：飛鳥池報告書の構成】

- 『飛鳥池遺跡発掘調査報告』（以下「飛鳥池報告書」）は、本文編3分冊（〔I〕生産工房関係遺物、〔II〕土器・土製品、〔III〕遺跡・遺構）、図版編2分冊（〔I〕遺構図・遺構写真・木簡・瓦埴類・土器類・建築部材・石製品、〔II〕生産工房関係遺物）、付図（遺構全体図、石組方形池の大縮尺の図面）で構成。今回は本文編〔I〕、図版編〔I〕・〔II〕及び付図を公表。
 - 本文編〔I〕には、調査の経緯や方法、生産工房関係遺物（富本銭を含む）のほか、木簡、瓦埴類、木製品、石製品、建築部材などの出土遺物の事実記載、金属製品やガラス製品の理化学分析、富本銭、鉄鍛冶工房、木簡、瓦等についての考察を収録。
- 本文編〔II〕は2022年3月、本文編〔III〕は2022年9月頃に刊行予定。
- いずれも当初刊行予定であった2005年3月時点での情報に基づき、執筆・編集。

【5：飛鳥池報告書の意義】

- ★ 飛鳥池報告書は、飛鳥池遺跡の発掘調査成果の全貌及び詳細を公表するものであり、今回の刊行には以下の4点から重要な意義がある。
 - 既に概報で報告したものを含め、15万点を超える膨大な生産工房関係遺物の資料を網羅的に収録したこと。7世紀後半の古代国家を支えた手工業生産の実態を知るための基礎的資料集として有効。
 - 富本銭や「天皇」と書かれた木簡など、日本古代史の教科書を書き変えた出土品に係る基礎的データを収録したこと。
 - 飛鳥池工房の時期や、隣接する飛鳥寺の禅院の創建を考える上で重要な瓦埴類の調査成果を収録したこと。
 - 古代における技術伝播の観点から、日本国内のみならず東アジアの生産技術史を考える上で極めて重要な資料集であること。

刊行遅延に係る事実関係調査

- 飛鳥池報告書は本年12月に刊行したが、従来、奈文研では、これを2005年3月に『奈良文化財研究所学報第71冊』として刊行済みであるとしてきた。
- このことに関して、2021年4月に「飛鳥池報告書は未刊行だが刊行に要する経費は支払済である」旨、所長に対し情報提供があり、所長から幹部に対し可能な範囲での事実関係把握、対応の検討を指示。その結果、飛鳥池報告書のうち図版編〔I〕・図版編〔II〕は完成しているが本文編は未完成であり、刊行に要する経費は既に支払い済みであることが判明。
- このため、飛鳥池報告書の刊行遅延に係る全体像を把握する観点から、奈文研内に調査委員会を設置し、事実関係の調査を実施した（2021年7月～10月）。

確認された事実



【1：飛鳥池報告書の刊行の大幅な遅延に関して】

飛鳥池遺跡の発掘調査における状況

- 飛鳥池遺跡は谷筋の傾斜地に立地し堆積土と整地土が複雑に重なり合う非常に複雑で難解な遺跡であったほか、出土遺物は膨大な量に及んだ。

2004年度までの経緯

- 飛鳥池報告書の刊行は2000年度から飛鳥藤原宮跡発掘調査部（現・都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区））において検討が進められ、2003年度末には2004年度末の刊行を決定。
- 当時、同部では2004年度末の刊行に向けて努力が続けられたが、実際には刊行できるような状況ではなく、2004年度中に刊行するには至らなかった。

2005年度以降の経緯

- 2005年度以降、職員の人事異動・退職により所内関係者の減少が続く一方、他の重要業務も抱える状況下で、刊行に向けた作業は、所内の限られた関係者のみで少しずつ進められた。

- この間、2008年度に図版編〔I〕・図版編〔II〕が、更に2010年度に付図が完成したものの、本文編は完成せず、2021年度までに飛鳥池報告書を刊行するには至らなかった。

【2：2004年度の不適正な会計処理及び虚偽表示に関して】

2004年度の刊行物の製造契約締結、未完成の状態での請負代金の支払い

- 本文編、図版編〔I〕及び図版編〔II〕の三分冊による製造契約を締結（2004年12月～2005年1月）したが、未完成のまま検収手続きを行い、2005年4月に請負代金は支払いを完了するという不適正な会計処理が行われた。

虚偽表示

- 奈文研では刊行物、ウェブサイト等において、飛鳥池報告書が存在しないにもかかわらず、2004年度に刊行済みである旨の虚偽表示を続けてきた。

発生要因

【発生要因1：飛鳥池遺跡が有する学術上の特質等】

- 飛鳥池遺跡は複雑かつ難解であるとともに日本古代史上重要な遺跡であったため、執筆分担者は特に慎重に報告書を書き進める必要があったこと、出土遺物の量が膨大であったことが、刊行に労力と時間を要する要因となった。

【発生要因2：見通しの甘かった2004年度末刊行の計画】

- 2004年度末刊行という計画そのものが見通しの甘いものであった。2003年度末の段階で、現実的に対応可能な刊行計画を策定すべきであった。

【発生要因3：調査研究報告書刊行への組織的対応の欠如】

- 2004年度末の刊行が不可能となった後、対処方針の明確化、所内体制の再構築、工程管理等の点について、飛鳥池報告書の完成に向け組織として適切な対処を行ってこなかった。

【発生要因4：発掘調査報告書の早期刊行という意識の不足】

- 奈文研としては、発掘調査終了後に「概報」、「年報」、「紀要」により調査成果を公表してはきたが、学術的な考察等を踏まえた「学報」をできるだけ速やかに刊行しようという意識が結果的に希薄となってしまった。

【発生要因5：不適正な会計処理を防止するシステムが不十分】

- 飛鳥・藤原地区で不適正な検収が発生した場合には、二重の確認を経ることなく、そのまま支払処理が完了してしまうシステムとなっており、不適正な会計処理を防止する上で不十分であった。

【発生要因6：奈文研内のコンプライアンス意識の不足】

- 不適正な会計処理や虚偽表示に関し、奈文研内にはコンプライアンスに対する意識の不足があった。

改善策

改善策1 奈文研における発掘調査報告書刊行の在り方を見直し

- 発掘調査報告書刊行の在り方に関しては、学術調査・研究の報告として高い水準で作成する『学報』とは別に、2023年度からの刊行を目指し、行政上求められる報告書として『報告書集（仮称）』を新たに作成する（原則として調査終了の次年度に刊行）。
- 確実に刊行するための組織体制、工程管理の在り方等の詳細については、引き続き所内で検討し、2022年度までに結論を得る。

改善策2 適正な会計処理に関する研修、コンプライアンス研修を実施

- 適正な会計処理に関する研修、コンプライアンス研修を定期的に行うことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

改善策3 刊行物の契約・納品に関するシステムを改善

- 刊行物の契約・納品に関し、以下の再発防止策を講じる（措置済）。
 - ① 契約手続きに入る前の段階で、「必ず、確定原稿を準備する」。
 - ② 編集責任者は12月に進捗を報告し、納品が困難な場合は「予算返却」又は「変更契約」を行う。
 - ③ 検収方法を改善する。
 - ✓ 「複数名で検収」
 - ✓ 「遠隔地の場合はオンラインでチェック」
 - ✓ 「証憑として検収時画像を添付」